堺市立公民館の使用について

堺市立公民館は、社会教育法に基づき設置された市民のための身近な学習拠点です。 各種サークル活動や交流の場として無料でご利用いただけます。

公民館名	住 所	電話番号	FAX 番号
八田荘公民館(☆)	中区八田寺町 219-1	072-273-6625	072-273-6670
金岡公民館	北区金岡町 1089-1	072-257-6890	072-258-7751
東百舌鳥公民館	中区土塔町 2363-23	072-234-9500	072-235-8010
福泉公民館(☆)	西区草部 183-1	072-273-6628	072-273-6673
新金岡公民館	北区新金岡町 4 丁 1-8 (新金岡市民センター3 階)	072-255-3120	-
錦西公民館(☆)	堺区柳之町西 1 丁 3-19 (青少年センター2 階)	072-228-8683	072-228-8683

- ■開館日時 火曜日から日曜日 午前9時から午後9時(☆印は、日曜午後5時まで)
- ■休館日 月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日(月曜の場合は火曜日)、 12月29日から翌1月3日

申込案内

1. 申込方法 使用希望日の1ヵ月前から予約可能です。

開館時間内に各公民館事務所へ申込書を提出してください。

(電話での申込はできません。空き状況の確認は可能です)

2. 対 象 者 市民を含む原則 10 名以上の学習活動を行う団体

3. 使用区分 ①午前(9:00~12:00)

②午後(13:00~17:00)

③夜間(18:00~21:00)(上の表☆印の3館は日曜夜間実施なし)

※使用区分の時間は、準備・後片付け・清掃時間を含みます。

- 4. 使用回数 「週1回・1部屋・1区分」での使用を原則とします。
 - ■部屋の広さや使用予定人数、使用内容等によって、部屋の変更をお願いする場合があります。
 - 定期的・継続的に学習活動を行う「文化教室登録団体」の利用や、市主催事業等の実施に伴い、 ご予約いただけない場合があります。

~ 以下の場合は公民館をご使用いただけません ~

- 1.営 利 目 的 (講師・企業による各種教室の運営、販売・宣伝・勧誘行為等)
- 2. 政治的活動 (公職選挙法に基づく個人演説会等を除く)
- 3.宗教的活動 (特定の宗教を支援または反対する集会、宗教的信仰の表現である行為等)
- 4.企業活動 (企業等の研修、面接、会議等)
- 5.集 客 活 動 (主催者が不特定多数の参加者を集客すること。有料・無料問わない。)
- 6.子どもだけでの使用(18歳以上の責任を負える大人が付き添う場合は可)
- 7.秩序・風俗を乱す恐れのある使用
- 8.その他、公民館長が使用を不適切とした場合

使用当日のながれ

- 1.公民館事務所へ使用承認書を提示してください。
- 2.責任者は、使用者全員に対し、承認書に記載の使用条件および下記の注意事項を周知し、 活動に関する健康・安全管理について、適切に管理監督を行ってください。
- 3.水分補給を除く飲食を伴う使用は原則できません。
- 4.活動で生じたゴミは、すべて各自でお持ち帰りください。(調理室を含む。)
- 5.終了時は後片付け・清掃を行い、使用報告書とともに事務所へ報告してください。

使用に関する注意事項

- 1. 使用予定日時での使用ができなくなった場合、速やかに公民館へ連絡してください。 (連絡なくキャンセルされた場合は、以後の使用をお断りする場合があります。)
- 2. 敷地および館内での盗難・紛失・事故・忘れ物のないように注意してください。
- 3. 備品等を破損・汚損した場合、必ず事務所に報告してください。 (無理な使用や故意に破損した場合、又は報告を怠った場合は、責任者に対し補償を求めます。)
- 4. 申込書の内容に虚偽があった場合、近隣住民や他の利用者への迷惑となる使用があった場合等は、使用を中止していただきます。
 - また、使用内容の確認等のため、公民館職員が室内に入ることがあります。
- 5. 駐車スペースには数に限りがあります。自動車での来館はできるだけお控えください。 (自動車利用の場合は、複数名で乗り合わせるなどの配慮をお願いします。)

警報発表時の臨時休館について

公民館ご利用のみなさまの安全確保のため、「暴風警報」または「特別警報」発表時には、 下記のとおり臨時休館といたしますので、あらかじめご了承ください。

◆臨時休館について

堺市域に「暴風警報」または「特別警報」が発表された場合、臨時休館とします。 「暴風警報」「特別警報」以外の警報・注意報の場合は、平常どおり開館します。

◆利用再開について

「暴風警報」または「特別警報」が解除された場合は、原則として解除の 2 時間後から利用再開します。

ただし、「午後5時」(※1)時点で警報が解除されていない場合、当日の再開はありません。

- (※1) ●八田荘・福泉公民館は、日曜日の「午後1時」
 - ●錦西公民館は、火~土曜日の「午後4時」、日曜日の「午後1時」

その他注意事項

- ■公民館ご利用の際は、感染予防対策にご協力をお願いします。
- ■感染予防対策の詳細、各室の定員等につきましては、各公民館へお問い合わせいただくか、市ホームページにてご確認ださい。 「堺市 公民館」検索へ